

安倍内閣は6日、人権侵害への懸念からこれまで3度も国会で廃案になった「共謀罪」法案を衆院で審議入り強行しました。政府は「テロ等準備罪」などと呼称し、その本質を隠すことに躍起です。法案に照らして見ると内心処罰と警察権拡大の重大な危険が明白です。

「テロ対策」はごまかし

政府は「テロ対策」を強調していますが、T.O.C条約そのもの調子ですが、国民誘導が、マフィアなどによる経済犯罪、マネーロンダリング、立法目的を定めた法案「テロ対策」の文字はありませぬ。法務省が2月末にまとめた法案原案にも、「テロ対策」の文字はなく政府説明は、国際組織犯罪防止条約との矛盾が追及されまし（T.O.C条約）の批准のため。6条の2の「組織的犯罪集団」の例示として「テロ関係のない犯罪です。ケシ

ロリズム集団」が追加されました（傍線①）が、「その他の」という文言が続き「組織的犯罪集団」をテロ集団に限定するものでもななく、また「付け足し」です。

狙い明白

（目的）
●第一条 この法律は、組織的な犯罪が平穩かつ健全な社会生活を著しく害し、及び犯罪による収益がこの種の犯罪を助長するとしても、これを用いた事業活動への干渉が健全な経済活動に重大な悪影響を与えることに鑑み、並びに国際的な組織犯罪の防止に関する国際連合条約を実施するため、組織的に行われた殺人等の行為に対する処罰を強化し、犯罪による収益の隠匿及び收受並びにこれを用いた法人等の事業経営の支配を目的とする行為を処罰するとともに、犯罪による収益に係る没収及び追徴の特例等について定めることを目的とする。

の栽培や特許権の侵害な「計画」について、「テロ目」ど、およびテロとは無関係的「で」という限定もされな犯罪が広く「相談」共（傍線②）。こ「謀」だけで処罰される構造「テロ対策」などと言えるのでしょう
また一定の重大犯罪のか。

相談だけで処罰の恐れ

●何が処罰されるか

ストップ 共謀罪

「共謀罪」法案は、組織犯罪処罰法の一部改定として狙われています。同法に追加する8条の2の部分はその中心です。政府は「テロ等準備罪」と呼び、国民の内心を処罰する「共謀罪」の本質を隠しています。しかし6条の2を見れば明確なように(傍線①)、一定の重大犯罪の遂行を「計画」することが処罰の対象です。

ここに変わりありません。「計画」と言葉を交えた「計画」することが処罰の対象です。この「計画」は、犯罪の相殺の本体があるかのように「準備行為」というのは極端に危険な行為を広く含む「準備行為」があります。「準備行為」自体は、お金を下す行為など犯罪の危険のない行為を広く含む「準備行為」があります。

過去の法案で「共謀」とされていたのを「計画」に変更しました。しかし「犯罪」の計画、合意を処罰する、内心を処罰するものでないかと疑われます。

「共謀罪」は、組織犯罪処罰法の一部改定として狙われています。同法に追加する8条の2の部分はその中心です。政府は「テロ等準備罪」と呼び、国民の内心を処罰する「共謀罪」の本質を隠しています。しかし6条の2を見れば明確なように(傍線①)、一定の重大犯罪の遂行を「計画」することが処罰の対象です。

「共謀罪」は、組織犯罪処罰法の一部改定として狙われています。同法に追加する8条の2の部分はその中心です。政府は「テロ等準備罪」と呼び、国民の内心を処罰する「共謀罪」の本質を隠しています。しかし6条の2を見れば明確なように(傍線①)、一定の重大犯罪の遂行を「計画」することが処罰の対象です。

「共謀罪」は、組織犯罪処罰法の一部改定として狙われています。同法に追加する8条の2の部分はその中心です。政府は「テロ等準備罪」と呼び、国民の内心を処罰する「共謀罪」の本質を隠しています。しかし6条の2を見れば明確なように(傍線①)、一定の重大犯罪の遂行を「計画」することが処罰の対象です。

「共謀罪」は、組織犯罪処罰法の一部改定として狙われています。同法に追加する8条の2の部分はその中心です。政府は「テロ等準備罪」と呼び、国民の内心を処罰する「共謀罪」の本質を隠しています。しかし6条の2を見れば明確なように(傍線①)、一定の重大犯罪の遂行を「計画」することが処罰の対象です。

「共謀罪」は、組織犯罪処罰法の一部改定として狙われています。同法に追加する8条の2の部分はその中心です。政府は「テロ等準備罪」と呼び、国民の内心を処罰する「共謀罪」の本質を隠しています。しかし6条の2を見れば明確なように(傍線①)、一定の重大犯罪の遂行を「計画」することが処罰の対象です。

警察権拡大し監視社会へ

●内心処罰へ大転換
犯罪は、動機形成、決意、計画、準備を経て、実行され、殺人や建造物破壊などの犯罪結果が発生したとき初めて処罰します。

SNSまで監視明確に

刑法はそのすべてを処罰するものではなく、犯罪が実行され、殺人や建造物破壊などの犯罪結果が発生したとき初めて処罰します。

「殺してやりたい」「あのゲームを盗もう」などと思っただけでは処罰しないの

行為もなく、準備行為より手前の、犯罪実行の相殺や合意を拡大範囲に捕獲し

犯罪の結果はおろか実行行為もなく、準備行為より手前の、犯罪実行の相殺や合意を拡大範囲に捕獲し

犯罪の結果はおろか実行行為もなく、準備行為より手前の、犯罪実行の相殺や合意を拡大範囲に捕獲し

犯罪の結果はおろか実行行為もなく、準備行為より手前の、犯罪実行の相殺や合意を拡大範囲に捕獲し

犯罪の結果はおろか実行行為もなく、準備行為より手前の、犯罪実行の相殺や合意を拡大範囲に捕獲し

犯罪の結果はおろか実行行為もなく、準備行為より手前の、犯罪実行の相殺や合意を拡大範囲に捕獲し

犯罪の結果はおろか実行行為もなく、準備行為より手前の、犯罪実行の相殺や合意を拡大範囲に捕獲し

犯罪の結果はおろか実行行為もなく、準備行為より手前の、犯罪実行の相殺や合意を拡大範囲に捕獲し

●大罪についてごく例外的未遂罪の処罰も、例外的に個別の犯罪ごとに規定を意、計画、準備を経て、実行され、殺人や建造物破壊などの犯罪結果が発生したとき初めて処罰します。

大罪についてごく例外的未遂罪の処罰も、例外的に個別の犯罪ごとに規定を意、計画、準備を経て、実行され、殺人や建造物破壊などの犯罪結果が発生したとき初めて処罰します。

大罪についてごく例外的未遂罪の処罰も、例外的に個別の犯罪ごとに規定を意、計画、準備を経て、実行され、殺人や建造物破壊などの犯罪結果が発生したとき初めて処罰します。

大罪についてごく例外的未遂罪の処罰も、例外的に個別の犯罪ごとに規定を意、計画、準備を経て、実行され、殺人や建造物破壊などの犯罪結果が発生したとき初めて処罰します。

大罪についてごく例外的未遂罪の処罰も、例外的に個別の犯罪ごとに規定を意、計画、準備を経て、実行され、殺人や建造物破壊などの犯罪結果が発生したとき初めて処罰します。

大罪についてごく例外的未遂罪の処罰も、例外的に個別の犯罪ごとに規定を意、計画、準備を経て、実行され、殺人や建造物破壊などの犯罪結果が発生したとき初めて処罰します。

大罪についてごく例外的未遂罪の処罰も、例外的に個別の犯罪ごとに規定を意、計画、準備を経て、実行され、殺人や建造物破壊などの犯罪結果が発生したとき初めて処罰します。

大罪についてごく例外的未遂罪の処罰も、例外的に個別の犯罪ごとに規定を意、計画、準備を経て、実行され、殺人や建造物破壊などの犯罪結果が発生したとき初めて処罰します。

大罪についてごく例外的未遂罪の処罰も、例外的に個別の犯罪ごとに規定を意、計画、準備を経て、実行され、殺人や建造物破壊などの犯罪結果が発生したとき初めて処罰します。

大罪についてごく例外的未遂罪の処罰も、例外的に個別の犯罪ごとに規定を意、計画、準備を経て、実行され、殺人や建造物破壊などの犯罪結果が発生したとき初めて処罰します。

大罪についてごく例外的未遂罪の処罰も、例外的に個別の犯罪ごとに規定を意、計画、準備を経て、実行され、殺人や建造物破壊などの犯罪結果が発生したとき初めて処罰します。

大罪についてごく例外的未遂罪の処罰も、例外的に個別の犯罪ごとに規定を意、計画、準備を経て、実行され、殺人や建造物破壊などの犯罪結果が発生したとき初めて処罰します。



「共謀罪」法案の審議入りに関会前抗議する人々

一般人も対象にされる

政府は6条の2に規定された「組織的犯罪集団」の条文の仕組みから、法案が行為のみが対象となる(傍線①)から、「一般人は犯罪の対称とならない」と宣言しています。

「結合の基礎」として法定的に定める犯罪には、騒動団体が犯罪を目的とする団体に「変化した場合は、組織的犯罪集団に当たります」と正式に表明しています(2月16日)。安倍晋三首相も犯罪集団に「変化したその構成員が「一般人の対称とならない」と、共謀罪の対称となるのは「当然」と言い放っています(同17日)。

「組織的犯罪集団」が何ぞいふ市民のデモに対し「単なる集団行動はその本質においてテロ行為と変わらない」と宣言。さらに「大首魁に人恐怖を与えたり」「民主主義と異なる」などと攻撃し「結合の基礎」として法定的に定める犯罪には、騒動団体が犯罪を目的とする団体に「変化した場合は、組織的犯罪集団に当たります」と正式に表明しています(2月16日)。

「結合の基礎」として法定的に定める犯罪には、騒動団体が犯罪を目的とする団体に「変化した場合は、組織的犯罪集団に当たります」と正式に表明しています(2月16日)。

「結合の基礎」として法定的に定める犯罪には、騒動団体が犯罪を目的とする団体に「変化した場合は、組織的犯罪集団に当たります」と正式に表明しています(2月16日)。

「結合の基礎」として法定的に定める犯罪には、騒動団体が犯罪を目的とする団体に「変化した場合は、組織的犯罪集団に当たります」と正式に表明しています(2月16日)。

「結合の基礎」として法定的に定める犯罪には、騒動団体が犯罪を目的とする団体に「変化した場合は、組織的犯罪集団に当たります」と正式に表明しています(2月16日)。

「共謀罪」法案の審議入りに関会前抗議する人々

4/7 5